

3期目を迎えた習近平政権の統治 —機構改革に着目して—

財務総合政策研究所 中国研究会（2023年9月28日）

慶應義塾大学 小嶋華津子

Contents

- 統治の特徴：集権化
と言論統制
- 統治の基礎：「総体
国家安全観」
- 顕在化する歪み

統治の特徴：集権化と言論統制（1）

党中央への集権

- 「頂層設計」：党中央政策決定議事協調機構の制度化と拡充
- 「中国共産党中央委員会工作条例」（2020年9月）：党中央は若干の政策決定議事協調機構を設置する。…党中央の領導の下、重要な業務の頂層設計・統合と協調・総合的推進・実施の督促を担う。中央政策決定議事協調機構は、党中央の政策決定の手順と中央委員会総書記の指示と求めに基づいて会議を開催し、関係領域の重要業務について検討し、決定し、調整を行う。会議の議題は中央委員会総書記によって決定される。党中央政策決定議事協調機構の会議で審議された事項は、必要に応じて中央政治局常務委員会会議での審議に諮られる。

統治の特徴：集権化と言論統制（1）

党中央への集権

【主な党中央政策決定議事協調機構】

機構名	弁事処の所在	
中央財經委員会		2018年機構改革で領導小組から委員会に
中央外事工作委員会		2018年機構改革で領導小組から委員会に
中央全面深化改革委員会	中央政策研究室	2014年領導小組設置、2018年機構改革で委員会に
中央網絡安全和信息化委員会	国家互聯網信息弁公室	2014年領導小組設置、2018年機構改革で委員会に
中央国家安全委員会		2014年設置
中央軍民融合發展委員会		2017年設置
中央全面依法治国委員会	司法部	2017年領導小組設置、2018年機構改革で委員会に
中央審計委員会	審計署	2018年機構改革で設置
中央金融委員会	* 中央金融工作委員会弁公室と同一	2023年機構改革で設置
中央科技委員会	科学技術部	2023年機構改革で設置

統治の特徴：集権化と言論統制（1）

党中央への集権

- 政府から党への職掌の移管
- 2018年機構改革
 - 国家公務員管理業務を国家公務員局から中央組織部に移管
 - 国家計算機ネットワーク与信息安全管理中心の管理を工業和信息化部から中央網絡安全和信息化委員会併公室に移管
 - 新聞出版管理業務・映画管理業務を国家新聞出版广电総局から中央宣伝部に移管
 - 少数民族・宗教・華僑に関わる事務を国家民族事務委員会・国家宗教局・國務院僑務併公室から中央統一戦線工作部に統合
 - 国家行政学院を中央党校に統合

統治の特徴：集権化と言論統制（1）

党中央への集権

- 2023年機構改革
 - 国務院金融穩定發展委員會弁公室の職掌を中央金融委員會弁公室に移管
 - 科学技術發展戰略・計画・政策の決定に関する職掌を中央科技委員會に移管し、国家科技諮詢委員會・国家科技倫理委員會を中央科技委員會の下部組織に
 - 基層社会統治・基層政權建設を民政部から、業界団体・商会及び非公有制企業などの党組織建設を国務院国有資産監督管理委員會から、中央社会工作部に移管。国家信訪局を中央社会工作部の統括へ
- 改正「信訪工作条例」施行（2022年5月）
 - 香港・マカオ政策は国務院港澳事務弁公室から中央港澳工作弁公室に移管
- ◆ データ管理については、中央網絡安全和信息化委員會弁公室の職掌の一部を国家發展改革委員會下に新設する国家数据局に移管

統治の特徴：集権化と言論統制（1）

党中央への集権

- 中央紀律検査委員会（国家監察委員会）による巡視・巡察の制度化
 - 「中国共産党巡視工作条例」（2015年8月施行、2017年7月改正）：
「政治巡視」、1任期内に所管の地方・部門・企業事業単位の党組織に対し包括的巡視を実施、中央巡視工作領導小組の領導下で中央・国家機関の党組織が巡視機構を設置し所管の党組織に対し巡視を実施、市・県党委員会が主導する巡察の実施
- 上位・下位党組織間の垂直的な指示・報告の制度化
 - 「中国共産党重大事項請示報告条例」（2019年1月施行）

統治の特徴：集権化と言論統制（2） 習近平総書記への集権

- 習近平の権威化：「党中央の核心」「習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想」→「二つの確立」
- 習近平への制度的集権：党中央政策決定議事協調機構のトップを独占



統治の特徴：集権化と言論統制（2）

習近平総書記への集権

- ◆ 加速するおともだち政権化
- 中央政治局常務委員・政治局委員の習人脈

【19期】

習近平	李克強	栗戰書	汪洋
王滬寧	趙樂際	韓正	
丁薛祥	王晨	劉鶴	許其亮
孫春蘭	李希	李強	李鴻忠
楊潔篪	楊曉渡	張又俠	陳希
陳全国	陳敏爾	胡春華	郭声琨
黄坤明	蔡奇		

【20期】

習近平	李強	趙樂際	王滬寧
蔡奇	丁薛祥	李希	
馬興瑞	王毅	尹力	石泰峰
劉国中	李幹傑	李書磊	李鴻忠
何衛東	何立峰	張又俠	張国清
陳文清	陳吉寧	陳敏爾	袁家軍
黄坤明			



統治の特徴：集権化と言論統制（2）

習近平総書記への集権

➤ 中央書記処書記

【19期】

王滬寧	中央政治局常務委員
丁薛祥	中央弁公庁主任
楊曉渡	中央規律検査委員会副書記・監察部部長
陳希	中央組織部部長
郭声琨	中央政法委員会書記
黄坤明	中央宣伝部部長
尤權	中央統一戦線工作部部長

【20期】

蔡奇	中央政治局常務委員・中央弁公庁主任
石泰峰	中央統一戦線工作部部長
李幹傑	中央組織部部長
李書磊	中央宣伝部部長
陳文清	中央政法委員会書記
劉金国	中央規律検査委員会副書記・国家監察委員会主任 前公安部常務副部長
王小洪	国務委員兼公安部部長



統治の特徴：集権化と言論統制（3） 社会に対する管理の強化

- 言論統制（党宣伝部 現中央宣伝部部長：李書磊）
 - 「現在のイデオロギー領域の状況に関する通達」（2013年5月）
- 規律の強化（党紀律検査委員会 現中央紀律検査委員会書記：李希）
 - 楊曉超（中央紀律検査委員会秘書長・中央巡視工作領導小組メンバー）の記者会見：政治巡察を制度化し、基層の特徴を踏まえ、民衆の利益を損なったり、民衆から乖離したり、また「飛んでいく雁からさえも毛をむしりとろうとする」ような貪欲な行為、小役人による大々的汚職行為、「郷匪村霸（村の悪徳勢力）」などの問題や不健全な慣行を発見し、党の厳格な統治を基層にまで延伸させ、巡視監督を垂直的に深く推進し、基層党組織の建設を強化し、基層政治生態を浄化し、党と民衆、幹部と民衆との関係を緊密化し、党の執政のための政治的基礎を育成する（2017年7月）。

統治の特徴：集権化と言論統制（3）

社会に対する管理の強化

- 治安維持体制の強化（党政法委員会 現中央政法委員会書記：陳文清）
- 「中国共産党政法工作条例」（2019年1月）：県レベル以上の全ての地方党委員会に政法委員会を設置する。郷鎮・街道レベルの全ての党組織に政法委員を配置する。各行政レベルの政法委員会は、党中央の絶対的・全面的領導の下、所管のレベルに設置された社会治安総合治理センターを統括し、責任をもって社会統治の改善を進める。
- 改正「反間諜（スパイ）法」施行（2023年7月）
- 中央社会工作部（2023年機構改革により設置）
部長：吳漢聖（中央和国家機關工作委員会副書記、中央規律検査委員会・国家監察委員会駐中組部紀檢監察組組長などを歴任、中央委員）
副部長：李文章（国家信訪局党組書記・局長）
趙世堂（国務院国資委副主任）
柳拯（民政部副部長）
- 「浦江経験」

統治の基礎：「総体国家安全観」

- 安全が脅かされることへの強い警戒
- 汚職による統治の弛緩や経済の破綻への警戒
- 「西側」による政権転覆の企図への警戒
- 「国家総体安全観」：政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科技、網絡（サイバー）、生態、資源、核、海外利益、生物、太空（宇宙）、極地（北極・南極）、深海



顕在化する歪み（2） 思いどおりに動かない官僚機構

- 反腐敗摘発への恐怖と萎縮
- 習近平崇拜や重要政策にともなう予算の争奪
- 機構改革とコネ人事による混乱
- 編制縮減圧力のもたらす摩擦
- 「党と国家の機構改革方案」（2023年3月）：中央・国家機関の各部門の人員編制は統一的に5%の比率で縮減し、回収された編制を重点領域・重要業務に用いる。
- 垂直的指令・実施系統の強化、社会政策（農村、社会管理etc）の強化⇔編制定員の逆ピラミッド構造→編制外雇用の急拡大による地方財政負担の増大、組織の弛緩と混乱

顕在化する歪み（3） 難問化する人事



魏鳳和（中国人民解放軍副総参謀長、第二砲兵部隊司令員、ロケット軍司令員、中央軍事委員会委員、国防部部长を歴任）

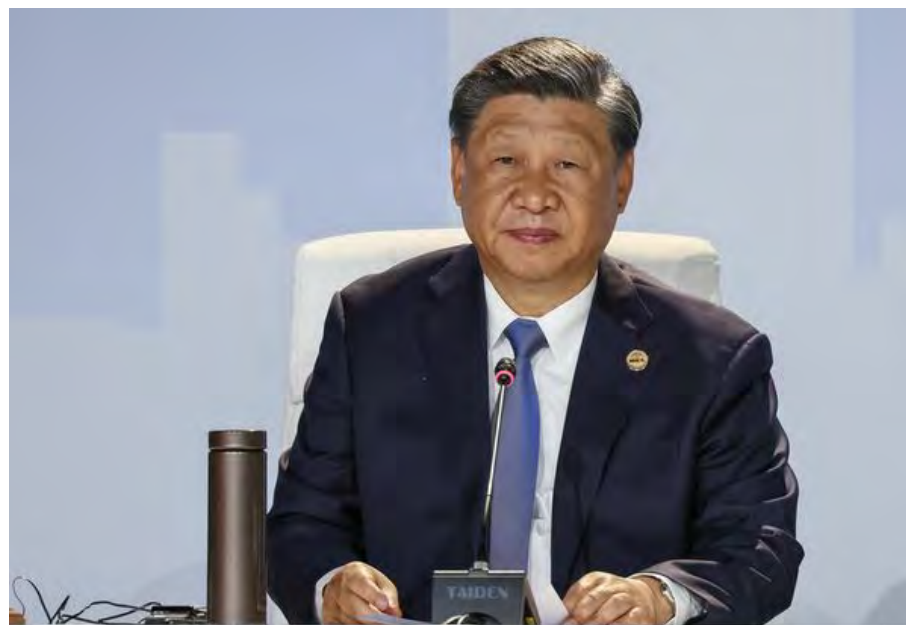


李尚福（中央軍事委員会装備発展部部长を経て現国防部部长）



秦剛（外交部新聞司長、駐アメリカ大使、外交部部长を歴任）

顕在化する歪み（４） 習近平総書記への負荷



BRICS首脳会議での習近平